

少年センター所長に就任して

少年センター所長 堀 喜博

令和7年4月から所長に就任させていただきました。

少年補導員をはじめ当センターの関係者の皆様には、日頃から青少年の健全育成と非行防止の活動に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

所長に着任したことに大きな責任を感じ、精一杯業務を遂行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

当少年センターは、これまでは東近江市と愛荘町との共同運営でありましたが、令和6年度から東近江市単独の運営とし、東近江市教育委員会直轄の「東近江市少年センター」となりました。これにより、東近江市の施策と連携して、青少年問題にきめ細やかに対応できる体制となりました。

少年センターでは、青少年の健全育成と非行防止に取り組むとともに、青少年の立ち直り支援をしております。

非行防止においては、少年補導員会が中心となって「地域の子どもは地域で守る」という信念のもと、街頭パトロールや啓発を行い、補導活動だけでなく犯罪や非行を未然に防ぐ取組を行っていただいております。先日、東近江警察署へ御挨拶にうかがった際に、「ネット社会においても、青少年が被害者になるだけでなく、加害者になり得る危険が出てきている」と署長からお話がありました。私は、これまでに防犯自治会や暴力団追放推進センターに関わる仕事を経験してまいりましたが、青少年への非行防止・犯罪防止の取組がますます難しいものになっており、各機関がそれぞれの役割を担い、連携して取り組んでいく必要があることを強く感じました。

青少年の立ち直り支援といたしましては、センター内に「あすくる東近江」を設置し、支援コーディネーター・指導主事(教員)・無職少年対策指導員・臨床心理士が中心となって、生活改善・自分探し・就学支援・就労支援・家庭支援の5つのプログラムに基づき支援を行っております。少年が抱える悩みや困りごとに寄り添い、相談に応じながら必要な支援を行うことで、健全な成長を見守る取組を進めています。

青少年の健やかな育ちには、学校、家庭、地域を含め、社会全体で青少年を育てる気持ちが大切であると考えています。市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、少年非行の未然防止と早期発見に努め、少年を地域で育み、見守る取組を行ってまいりますので、少年補導員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、今後も引き続き、少年センターの活動に御支援、御協力賜りますようお願い申し上げます。



東近江市少年センターの活動内容

少年センターでは、青少年の健全育成と非行防止を目的に地域の少年補導員やボランティアのみなさんと協力しながら、様々な活動や取組を行っています。

子どもたちの安心・安全を願い、地域の少年補導員と共に青色回転灯を装備したパトロール車(青パト)で、下校時刻に合わせた街頭巡回補導を実施しています。

また、環境浄化活動としての有害図書や玩具等の販売店への立ち入り調査や健全育成、犯罪防止を目的に幼小中学校において薬物乱用防止や万引き防止の教室を行っています。



校門での登校指導

街頭巡回活動(補導活動)

非行を未然に防ぐための街頭パトロール

- 各地区少年補導員と青パトでの通学路パトロール
- 駅、量販店、学校周辺等における街頭補導活動
- 各地域の行事・イベントでの少年補導員によるパトロール



◀ 駅前での啓発パトロール

環境浄化活動

有害環境を浄化するための活動

- 有害図書(図書、DVD、ビデオ、ゲーム)の販売店に対して立入調査
- 有害玩具(エアガン)、刃物等の販売店に対して立入調査
- ネット犯罪から子どもを守るため、各携帯販売店への啓発活動
- 八日市駅設置の白ポスト回収(図書、DVD)
- 駅や公園で少年補導員と共に清掃活動



▲ 携帯電話販売店への啓発

広報・啓発活動

健全育成、犯罪防止を目的とした啓発活動

- ステップ東近江市による薬物乱用防止、万引き防止の寸劇
- 街頭での啓発活動
- 少年センターだよりの定期発行
- 青パトによる広報活動
- 少年補導員会の研修(全体研修会、管外研修会、各地区研修会)



◀ 万引き防止教室

無職少年支援活動

無職少年の自立・就学・就労支援活動

- ハローワークを始め、各関係機関と連携した就労相談、就労支援
- 面接練習、資格取得の支援
- 学力補充、復学へ向けた学習等の就学支援



少年との面談▶

保護者がネットの危険から子どもを守るために!!

多くの子どもたちが小学生から自分専用のスマートフォンを持ち、メールやインターネットを利用して、トラブルに巻き込まれる事案が多発しています。(令和5年子ども家庭庁の調査より)

1. 子どもたちのインターネット利用に潜む危険とは!!

インターネット上では、子どもたちに役立つ情報がたくさんある一方で、有害な情報も多く存在し、次のような事案や被害に遭う子どもたちがいます。

㊦ 誹謗中傷、ネットいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むなどして、インターネット上での人権侵害やいじめが発生し、重大な事案に発展している事例もあります。

㊦ 誘拐、性的被害

SNSやオンラインゲームサイトなどで知り合った人から誘われて、誘拐や性的被害を受ける事案が増加しています。

㊦ 個人情報の流出・不正使用被害

SNSなどに安易に、写真や名前、住所、メールアドレスなどの個人情報を記載して、他人にSNSアカウントを乗っ取られ、悪用される被害が発生しています。

㊦ ネット詐欺、オンラインゲーム課金被害

無料とうたっているオンラインゲームで、アイテムが有料であることを気づかずに購入し、高額料金を請求される被害やワンクリック詐欺被害が多く発生しています。

㊦ 闇バイト(犯罪)加担

SNSで「高額バイト」「即日即金」などの文言を使い、強盗・特殊詐欺などの犯罪実行犯を募集する手口に騙され、子どもが重大な犯罪に加担する事案が多発しています。



2 ネットの危険から子どもを守るために、保護者ができる3つのポイント

子どもたちが安全に安心してインターネットを利用するために、保護者がその特徴やリスクについて理解して、子どもを見守ることが重要です。次の3つのことを知っておきましょう。



①ペアレンタルコントロールを活用する。

ペアレンタルコントロールとは、保護者が子どものスマートフォンやパソコンなどの利用を制限・管理する機能です。例えば、子どもがスマートフォンでゲームする場合、保護者のスマートフォンで、プレイ状況の確認やプレイ時間の調整、課金の制限等を行うことができるので、子どもの利用状況に応じてうまく活用しましょう。

②フィルタリングを利用する。

フィルタリングとは、危険なサイトにアクセスしないようにコントロールする機能です。この機能を利用して、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを子どもが閲覧できないようにしましょう。



③ルール作りをしましょう。

子どもがうまくインターネットを活用できるように、子どもと一緒に、利用目的や利用場所・時間帯などを話し合って家庭のルールを作りましょう。



☆☆ルールの例☆☆

- 名前や顔写真、学校名など書き込まない。
- 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- 利用する場所と時間を決める。
- パスワードは保護者が管理する。
- トラブルの時はすぐに保護者に相談する。

支援協力企業の募集 及び 登録のお願い

「支援協力企業」とは、「あすくる」又は滋賀県が行う少年の支援、特に「就労支援プログラム」の中で、職場見学や職業体験の受け入れ、就労に向けてのアドバイス（講習）、アルバイト、雇用などに協力いただける企業をいいます。

「東近江市少年センター・あすくる東近江」では、東近江市内の企業・事業主に広く募集をし、支援協力企業としての登録をお願いしています。支援協力いただく企業については、その地域、職種、自営業・会社の規模等は一切問いません。「子どもたちのために…」という気持ちをお持ちの企業であれば大歓迎です。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、「支援協力企業」事業の詳細や登録等につきましては、「東近江市少年センター・あすくる東近江」（TEL 050-8034-6519）までお問い合わせください。



「東近江市少年センター」職員紹介

所 長	堀 喜博(新)		
理事員	中西美智代(新)	支援コーディネーター	大角 義典
指導主事	小口 雅也	無職少年対策指導員	藤村 善信
少年補導職員	陰平 光宏	事務職員兼少年補導職員	平木 秀樹
臨床心理士	渡部 沙織	臨床心理士	岡田 真帆

相談日のお知らせ

ひとりで悩まないで… 気軽に相談を！

- ◆ 相談日時：月曜日～金曜日 8:30～17:00
- ◆ 連絡先：東近江市少年センター 東近江市五個荘竜田町 2-3
TEL・FAX 050-8034-6519
Eメール shonen@city.higashiomi.lg.jp
- ◆ 臨床心理士の相談日時…月曜日・金曜日（東近江市少年センター）10:00～15:00
※臨床心理士への相談は事前予約をお願いします。

